

はじめに

全国で人口減少が進む中、川崎市的人口は、平成 29(2017)年 4 月に 150 万人を超えるなど、人口増加の傾向は当面続くことが見込まれています。

こうした中、子どもや子育てをめぐる環境には、児童虐待やいじめ問題、不登校、非行、家庭の貧困など憂慮すべき問題があり、すべての子どもがひとりの人間として尊重され、家庭や学校、地域で安心して生活し、自分らしくいきいきと心豊かに生きていくための環境づくりがますます大切になっています。

市は平成 13 (2001) 年 4 月に全国に先駆けて「川崎市子どもの権利に関する条例」を施行し、現在、平成 29 (2017) 年 3 月に策定した第 5 次子どもの権利に関する行動計画に基づき、子どもの権利の保障を推進するための施策を進めています。

この「川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査」は、川崎の子どもの権利保障に関する実態や意識を把握するために、3 年ごとに実施しているもので、子どもの権利委員会に御協力をいただき、調査・分析を行っています。

本調査の結果は、子ども施策の検証及び市の子ども施策を進めるうえで、大変重要なものです。この調査の結果を生かして、これからも川崎市が子どもの笑顔や幸せのあふれるまちとなるよう、努めてまいりますので、皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

最後になりましたが、郵送によるアンケートにお答えいただいた子どもたちや市民の皆様、学校や施設の職員の皆様、また、ヒアリング調査に御協力いただいた子どもたちや関係機関の皆様に心より感謝いたします。

平成 30 (2018) 年 3 月

川崎市長 福田 紀彦

川崎市子どもの権利委員会（以下、「委員会」といいます。）は、川崎市子どもの権利条例に基づいて設置され、子どもの権利の視点から、子どもに関する市の施策を検証する第三者機関です。第6期を迎える今期の委員会は、平成29（2017）年に、市長から、「子どもに対する支援の協働・連携」をテーマとして諮問がなされ、子どもの支援における行政と市民、関係団体・機関との協働・連携のあり方について検証を行っています。

検証にあたっては、川崎市の子どもの権利に関する現状を踏まえる必要があることから、委員会は市と共同で、子ども、おとな、職員を対象としたアンケートなどの調査を実施しました。このような調査は6度目となります。今回の調査では、①子どもの権利の実態に関する継続的なデータを得るとともに、②子どもの支援における課題を明らかにすることに留意しました。

アンケートから得られたデータ・自由記述の分析にあたっては、①子ども・おとな・職員との意識の差に留意しつつ、過去5回のデータと比較をしながら経年的な変化を把握することに努めました。また、②多様なクロス集計をすることにより、これまで気がつかなかつた課題を見つけることに努めました。さらに、今期の諮問を意識して、③職員に対する子どもの支援に関する質問を新たに加え、その分析を試みました。そして、④アンケート調査では必ずしも把握しきれない個別の支援を必要とする子どもたちについて、これまでの調査と同様、ヒアリング調査も行いました。

委員会は、「子どもに対する支援の協働・連携」に関する諮問を審議するに際して、上記に示した諸点からの検証・調査を諮問に関する議論の基礎としながら、あらためて子どもという存在に感覚を研ぎ澄まし、「支える」とはどのようなことか多様な観点から検討したいと考えています。子どもがどこで、どんな声を発し、想いを閉じ込めているのか、そして子どもと向き合い、支えるためにはどのようなことが私たち大人、地域、行政等に求められるのか、課題の捉え直しが不斷に必要とされているからです。

今期の委員会は、この調査結果を検証に活かして、「子どもに対する支援の協働・連携」について市長への答申を行う予定ですが、この報告書が子どもに関わる取組、施設の運営、市民の活動等に幅広く活用されることも希望しています。最後になりましたが、この調査に御協力いただいた子どもをはじめとした市民および職員の皆様に心より感謝申し上げます。

平成30（2018）年3月

川崎市子どもの権利委員会委員長 佐々木 光明